

S-4 温暖化の危険な水準及び温室効果ガス安定化レベル検討のための温暖化影響の  
総合的評価に関する研究

1. 統合評価モデルによる温暖化の危険な水準と安定化経路に関する研究

旧（1）温暖化抑制目標に関する既存知見の整理と、評価基準・評価手法の検討

独立行政法人国立環境研究所

社会環境システム研究領域		原沢英夫
社会環境システム研究領域	地球環境研究センター	亀山康子
社会環境システム研究領域	環境経済研究室	久保田泉

平成17～19年度合計予算額 30,650千円

※予算額は、間接経費を含む。

[要旨] 気候変動枠組条約では、その究極的目的として「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすことにならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を挙げ、また「そのような水準は、生態系が気候変動に自然に適応し、食糧の生産が脅かされず、かつ、経済開発が持続可能な態様で進行できるような期間内に達成されるべきである」と示している。この目的を達成するためには、温暖化の科学的知見の集積と総合化を通じて目的達成に向けた方策の検討を行う必要がある。本研究では、①温暖化抑制目標の根拠をより正確なものとするために温暖化影響の科学的知見を取り纏め、②抑制目標達成のための将来枠組み検討に不可欠な適応策研究の役割について整理し、③温暖化抑制のための長期目標合意における温暖化影響研究の役割を検討するために、目標合意に関連する重要な要素について整理し、④長期目標への合意に資する影響研究知見の総合化を目的とした温暖化影響データベースの開発に成功した。

[キーワード] 温暖化、気候変動枠組条約、温暖化影響、適応策、温暖化影響データベース

1. はじめに

1992年に採択された気候変動枠組条約<sup>1)</sup>は、その究極的目的として「気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすことにならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させること」を挙げ、また「そのような水準は、生態系が気候変動に自然に適応し、食糧の生産が脅かされず、かつ、経済開発が持続可能な態様で進行できるような期間内に達成されるべきである」と示した。

この目的を達成するためには、(1)温暖化現象を解明し、(2)現在顕在化しつつあり、また将来深刻化する影響を予測し、(3)温暖化の防止対策を立案・実施する、といった3つの側面を同時に考慮することが肝要であり、科学的知見の集積と総合化を通じて目的達成に向けた方策の検討が行われている。うち、温暖化の影響評価に関する研究が温暖化問題解決に向けて担う役割としては、次のようなものが挙げられる。

(1) 温暖化問題の重要さの程度を提示し、防止策をとる必要性に根拠を与える。